

本庄市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、平成30年度の市職員の採用・退職・給与などの状況について、次のとおり公表します。
 ※特に記述のないものは、平成30年4月1日現在の状況です。 ★行政管理課 ☎ 25-1160

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況 (平成30年度) (単位:人)

	事務職	技術職(建築)	技術職(電気)	管理栄養士	保健師	保育士	合計
採用者数	20(9)	1(0)	1(0)	1(1)	2(1)	2(2)	27(13)

(注) () 内は、女性の数で内書きとなっています。

(2) 再任用職員の状況

平成30年度の再任用職員は21名(うち女性3名)でした。

(3) 退職の状況 (平成30年度)

	事務職	技術職	技能労務職	合計
定年退職	7(0)人	1(0)人	0人	8(0)人
勤奨退職	2(0)人	4(2)人	0人	6(2)人
自己都合退職	1(0)人	0人	0人	1(0)人
その他(死亡、免職等)	0人	1(0)人	0人	1(0)人
計	10(0)人	6(2)人	0人	16(2)人

(注) () 内は、女性の数で内書きとなっています。

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	
		平成29年	平成30年		
普通会計	一般行政	議会	6人	6人	0
		総務	128人	128人	0
		税務	50人	48人	▲2
		民生	99人	105人	6
		衛生	35人	36人	1
		労働	1人	1人	0
		農林水産	17人	18人	1
		商工	6人	9人	3
		土木	70人	71人	1
		計	412人	422人	10
会計	公営企業等	教育	55人	53人	▲2
		小計	467人	475人	8
		水道	15人	15人	0
		下水道	16人	15人	▲1
		その他	36人	38人	2
小計	67人	68人	1		
合計		534人	543人	9	

(5) 級別職員数の状況

①一般職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・局長・支所長	11人	2.1%
7級	次長・参事	7人	1.3%
6級	課長・副参事	42人	7.8%
5級	課長補佐・主幹	84人	15.7%
4級	係長・主査	138人	25.8%
3級	主任・専門員	109人	20.3%
2級	主事・技師	111人	20.7%
1級	主事補・技師補	34人	6.3%

②技能労務職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
3級	自動車運転手・技能員	7人	100%
2級	調理員・専門員	0人	—%
1級		0人	—%

(注) 1 本庄市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 3 職員数には再任用短時間勤務職員を含んでいません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
78,082	27,284,979	1,779,728	3,887,434	14.2	13.9

(注) 1 人件費とは、常勤の職員に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤特別職の職員に対する報酬、社会保険料等をいいます。
 2 普通会計とは、一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が、各自自治体で異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。

(2) 職員給与費の状況 (平成30年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
475	1,715,227	262,070	679,009	2,656,306	5,593

(注) 1 職員数は、平成30年4月1日現在で普通会計に属する一般職の人数です。
 2 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.1歳	311,022円	353,530円

(注) 1 一般行政職とは、国の指定統計調査である地方公務員給与実態調査等において職種を区分する際に用いられるもので、企業職、技能労務職、教育職等を除いた職員をいいます。

(4) 初任給の状況 (平成30年度)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	187,200円	167,200円	153,000円

(5) 期末手当・勤奨手当の状況 (平成30年度)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤奨手当	0.90月分	0.95月分	1.85月分

(6) 特別職等の報酬等の状況 (平成30年度)

区分	報酬月額等
給料	市長 890,000円
	副市長 756,000円
	教育長 697,000円
報酬	議長 425,000円
	副議長 374,000円
	議員 353,000円
期末手当	市長・副市長・教育長 4.40月分 (注) 2 減額あり
	議長・副議長・議員 4.40月分

(注) 1 給料について、下記のとおり減額措置を行いました。市長は10%、副市長及び教育長は5%
 2 期末手当について、下記のとおり減額措置を行いました。市長は20%、副市長及び教育長は10%

【電気工部門】
 請負事業者 藤田エンジニア
 リング(株) 埼玉支店
 技術者 和田 宏道

請負事業者 横尾建設(株)
 技術者 千葉 靖
 工事名 本庄駅南口複合施設
 増築工事

【ほ装工部門】
 請負事業者 (株)本庄土建
 技術者 山田 優也
 工事名 市道3170号線舗装
 装修繕工事

【管工部門】
 請負事業者 加納設備(株)
 技術者 田中 大介
 工事名 田中市営住宅第2期
 トイレ水洗化外改修工事

請負事業者 真下建設(株)
 技術者 森谷 和則
 工事名 公共下水道汚水管渠
 築造工事(東台29-1工区)

請負事業者 八木建設(株)
 技術者 前田 淳貴
 工事名 本庄駅自由通路改修
 工事

【土木工部門】
 工事名 第二浄水場受変電設備更新工事

平成30年度に完成した市発注の建設工事において、特に優秀な成績で完成し、他の模範と認められる請負事業者とその技術者に対し、表彰を行いました。(敬称略)

令和元年度 優秀工事表彰



市職員の人事異動

9月30日付け 退職
 ▼荒井 菜彩季
 (企画財政部広報課主任)
 ★行政管理課 ☎ 25-1160

法務大臣から委嘱 人権擁護委員を紹介

★市民活動推進課 ☎ 25-1118

9月30日に任期満了となりました人権擁護委員について、飯野清則氏、久米敦氏が新任として10月1日付で法務大臣から委嘱されました。



久米 敦氏
(児玉町入浅見)



飯野 清則氏
(児玉町高柳)

人権擁護委員とは：
 人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約1万4千人が法務大臣から委嘱され、積極的な人権擁護活動を行っています。
 ※法務省ホームページより